

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・貯蔵品 最終仕入原価法によっている。

(2) 固定資産の減価償却方法

・建物は定額法によっている。
・建物付属設備、構築物及び什器備品は、定率法によっている。

(3) 消費税等の会計処理

・消費税等の会計処理は税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基本財産引当預金	5,000,000	0	0	5,000,000
小 計	5,000,000	0	0	5,000,000
特定資産				
経営安定化引当資産	0	25,000,000	22,000,000	3,000,000
小 計	0	25,000,000	22,000,000	3,000,000
合 計	5,000,000	25,000,000	22,000,000	8,000,000

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
基本財産				
基本財産引当預金	5,000,000	(0)	(5,000,000)	(0)
小 計	5,000,000	(0)	(5,000,000)	(0)
特定資産				
経営安定化引当資産	3,000,000	(0)	(3,000,000)	(0)
小 計	3,000,000	(0)	(3,000,000)	(0)
合 計	8,000,000	(0)	(8,000,000)	(0)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(直接法により減価償却を行っている場合)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	45,990,460	31,772,308	14,218,152
構築物	462,315	323,314	139,001
什器備品	2,096,210	2,092,292	3,918
合 計	48,548,985	34,187,914	14,361,071

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上 の記載区分
受取補助金等	(独)日本芸術文化振興会	0	5,166,000	5,166,000	0	一般正味財産
受取補助金等	文化庁	0	10,313,955	10,313,955	0	一般正味財産
受取補助金等	北海道	0	1,800,000	1,800,000	0	一般正味財産
受取補助金等	札幌市	0	3,502,483	3,502,483	0	一般正味財産
受取補助金等	(公財)日韓文化交流基金	0	400,000	400,000	0	一般正味財産
受取補助金等	(公財)北海道文化財団	0	500,000	500,000	0	一般正味財産
合 計		0	21,682,438	21,682,438	0	

6. 関連当事者との取引

関連当事者との取引は、ありません。